

日時 2009年4月27日(火)14時00分至16時10分

場所 東京オペラシティ内 7階 第3会議室

(東京都新宿区西新宿3-20-2)

出席者

委員:高階(会長) 垣内(副会長) 岡田、小口、樽松、大和、舟橋、沼田、小山、近藤、  
松本各委員 (園江委員・酒井委員については欠席)

専門部会員:小川専門部会員

事務局等:山田文化観光国際課長、原文化観光国際主査、宮本主任主事、北見主任主事、小泉主事、原(健)主事

資料

【懇談会資料】

- ・ 資料1:新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第4回)議事(概要)
- ・ 資料1:新宿区文化芸術の振興に関する懇談会(第4回)議事(要旨)
- ・ 資料2-1:「文化芸術振興の取組みの方向性(「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」)
- ・ 資料2-2:「文化芸術振興の取組みの方向性(「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」)
- ・ 資料3:文化芸術振興の取組みの方向性(「子どもの生きる力を育む」)
- ・ 資料4:文化芸術振興の取組みの方向性(「子どもの生きる力を育む」)

【追加配布資料】

- ・ 参考資料:芸術体験ひろば(芸能花伝舎・新宿区)
- ・ 参考資料:東京フィル こども音楽館2009 ファミリーオーケストラ(東京フィル)
- ・ 参考資料:東京フィル こども音楽館2008 楽器とあそぼうミニ事典(東京フィル)
- ・ 参考資料:東京フィル こども音楽館2007 ミュージック・ラボ(東京フィル)
- ・ 参考資料:美術館と連携した美術館賞教育(新宿区教育委員会・東郷青児美術館)
- ・ 参考資料:「にんぎょひめ」(新宿子ども劇場)

開会

1. 高階会長が懇談会の会を宣言し、開会した。
2. 本日の懇談会の主なテーマが、  
「文化芸術振興の取組みの方向性『まちの記憶を継ぐ・活かす』・『まちへの愛着と誇りを育てる』」のまとめについて確認し、構成員全員で認識を共有すること。  
「文化芸術振興の取組みの方向性『子どもの生きる力を育む』」というテーマについて、私たちに何ができるか、今後、どのような取組みを、進めていくことが大事かということについて、具体的な取組みを進めるか意見を集約し、まとめていくこと。  
であることを会長発言により確認した。

議事

1. 第4回会議内容の確認等について(資料1より)
  - (1) 資料1により、前回の議事概要について、事務局から説明を行った。発言内容について、訂正のある場合は5月15日(金)までに事務局へ連絡することを確認した。ホームページで公表する書式としては資料1の要旨版を用いることを確認した。
  - (2) 高階会長の下命を受け、4月20日(月)に専門部会を開催した。第4回懇談会における会長、各委員の発言内容を整理確認し(資料2-1、2-2) 条例作成に向け、懇談会の検討課題等を踏まえた意見交換・論点整理を行った。

2. 「文化芸術振興の取組みの方向性：「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」について（資料2 - 1、2 - 2より）

（1）説明・報告

「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」をテーマに、今後、どのような取組みを進めていくことが大事かについて、まとめを確認し、懇談会としての認識を共有し、まとめたい。

資料2 - 1、2 - 2により、説明を行った。

専門部会長から次の3点についての補足説明が行われた。

ア 第4回懇談会の内容を踏まえ、「まちの記憶を継ぐ・活かす」・「まちへの愛着と誇りを育てる」を念頭に専門部会を開催した。会長が総括された「情報のネットワーク化、アーカイブづくり、区民や民間の活動をつなぎ補完するようなシステムづくり」を大切にして、まとめるようにした。

イ 懇談会での検討内容を最終目標の「報告書」と「条例案文」という形で、イメージ化した。

ウ 本日の資料について。

- ・ 資料の形式については、意見を集約してイメージ化したものであり、確定したものではない。
- ・ 報告書・条例のイメージについては、各回の議論を十分踏まえて、随時、論点補強と加除修正を行っていく。
- ・ 持ち帰って検討していただき、意見があれば次回懇談会でいただきたい。

事務局から、次の2点についての補足説明が行われた。

ア 資料の構成について

- ・ 懇談会の内容を報告書、条例（案）の形式で示した場合のイメージを描いた。

イ 条例の形式及び作成にあたってのポイント

- ・ 条文はフレームワークとして捉える。条文の内容については、主語の置き方、用語の定義、前文、理念規定等、全体を整理しつつ、法文としての調整を行っていくことが必要である。
- ・ 各項目への議論をさらに深め、加除修正を加えたい。

（2）意見交換・まとめ

- ・ 第4回の議論における論点を、より整理した形のまとめとして、よくまとめられている。
- ・ 各回の議論を踏まえ、「論点補強や加除修正を行いながら、常にゴールをイメージした議論をする必要がある。
- ・ 条例という性格上ややかたくるしいものとなるが、いくつかのパターンが例示されているので、イメージを共有化しておくことが必要。今後は新宿区の法務部門との調整により条文を整えていく。
- ・ 「まちの記憶を継ぐ・活かす」「まちへの愛着と誇りを育てる」については、資料2 - 1、2 - 2にまとめた内容を持ち帰り、確認していただく。

3. 文化芸術振興の取組みの方向性「子どもの生きる力を育む」について（資料3、4より）

（1）説明・報告

専門部会長及び事務局より、文化芸術振興の取組みの方向性「子どもの生きる力を育む」について、本日、取りまとめていく上で、その基礎資料として、次の資料の説明を行った。

ア 文化芸術振興の取組みの方向性（「子どもの生きる力を育む」）について（資料3）

イ 文化芸術振興の取組みの方向性（「子どもの生きる力を育む」）について（資料4）

- ・ 長期的な文化芸術の振興、次世代育成という視点が非常に重要。
- ・ 学習指導要領にある「生きる力」をどう育てるか。その際、私たちに何ができるか、してあげられるか。

資料3、資料4について議論のたたき台である旨、説明を行った。また、次の内容を中心に説明を行った。

- ・ 次世代育成に関するこれまでの懇談会での発言等について
- ・ 子供を取り巻く文化環境について
- ・ 文化芸術施設の概説等
- ・ 具体的施策の概説
- ・ 新宿区教育ビジョン（各自治体レベルでの教育指針基本計画）について

## （2）意見交換（発言のポイント）

- ・ 子どもが人間として育っていく上で、文化芸術に期待する役割は大きい。文化芸術に接するためのシステムや基盤を整備する必要がある。
- ・ 文化芸術は一過性のものではない。その担い手として次世代の育成は重要な意味を持つ。
- ・ 学習指導要領は改定後の移行期にあるが、学力低下等の指摘が影響し、授業時間数の増加が盛り込まれている。内容的には美術・音楽・技術家庭以外の各教科の時間数増であり、文化芸術に触れる機会を増やすことは難しい状況だ。
- ・ 平成21年3月に出た「新宿区教育ビジョン」は、学校・PTA・スクールコーディネーター等により策定されたもので、美術や伝統文化を重視する内容も盛り込まれており、尊重したい。
- ・ 学校には常に教育課題が山積しており、さまざまな課題解決を図っていくことが求められている。制約も多い。すべてを学校に期待されても、実現が難しい部分もある。
- ・ 文化コーディネーター、スクールコーディネーター、地域の人々が、それぞれ情報のやり取りをする。そういう結節点がうまく重層的に機能するとよいと思う。
- ・ 子どもというと学校が重視されるが、地域や区民の役割も非常に重要になる。
- ・ 学習指導要領にある美術鑑賞教育（指導計画中の配慮事項）を実施できている学校は少ないのが現状。授業時間・人手・交通手段・予算など、さまざまな制約がある。
- ・ スクールコーディネーターは、地域で活動する学校関係者が多い。地域のことは詳しいが区内全体をカバーし、調整等も行うとなると手に余る場合も考えられる。
- ・ オバマ大統領の政策で、子どもの創造力、クリエイティビティーを育てることが、国の力になるという捉え方は重要だ。
- ・ 学校の実態を踏まえて、どのようにサポートしたらよいか考える必要がある。
- ・ なぜ芸術が大切かという、人間の生活全般に関わる新しいものを生み出していく力になるものだから。芸術鑑賞の方法はある程度決まっているが、その中で時として突拍子のない発想の子どもが出てきたりする。そういうところで創造性が生まれるのでは。芸術はそれらを養っていくもの。
- ・ 学校だけに期待するのではなく、文化芸術に対する保護者の見方を変えていくようなことを打ち出していく必要がある。
- ・ 地域の中で子どものいる場所をつくるとか、子どもの環境に深い関心のある大人を増やしていくことが大事。
- ・ 子どもたちが地域に出てこなくなっている。
- ・ スクールコーディネーターを文化芸術事業に招き、啓発してはどうか。
- ・ 魅力ある事業には人は来る。魅力ある事業をきちんと情報発信する。
- ・ 学校がやることと、家庭がやることを区別して考えた方がよい。
- ・ さまざまな制約をクリアするには、いろいろな連携が必要。横のつながりを広げる役割は文化コーディネーターが担えるのでは。
- ・ 文化コーディネーターの資質は、芸術文化に関する知識・人脈を持ち、情報提供ができる。そして結節点を的確につなげることができる人。
- ・ 私立学校と公立学校では、芸術文化に関する取り組みが異なるケースもある。

- ・教科指導が大変だというなら、各教科に地域の文化芸術資源などを取り込んでいくということもできるのでは。
- ・公立、私立、同じように情報発信を行っていくことが必要。
- ・全校一斉という形のほかに、学校単位の取り組みというものもある。
- ・文化芸術には、自然科学などで関連する事項も含め、幅広い議論があってもいい。
- ・世田谷区のような行政も一枚噛んで、創造の場を持ち、情報発信を行うような取り組みがあれば素晴らしい。
- ・中央図書館や都児童会館の建て替えの際に、文化芸術の発信機能を持たせるべきだ。
- ・企業メセナでも、環境や貧困に対する支援に比べ、文化支援は緊急性が低いと考えられがちである。文化支援の後に、どういう社会を目指すのか。そういう議論が必要。
- ・条例は網羅的なものになるのかもしれないが、区長が言われたメッセージ性を出すためには重点を絞ることも必要。マネジメントシステムとか、区長が文化都市宣言を発するとか。重点施策やシンボライズされたメッセージがあっても良いのでは。
- ・条例では、新宿特有のメッセージのようなものは出していく。文化が子どもたちにも私たちにも、将来いかに大切かということ伝えていく。
- ・予算など、行政の資源には限りがある。すべてに行き届いた施策を展開することは困難。文化芸術を享受したいけれどもいろいろな障害があってできない家庭への支援とか、情報が行き届いていないところへの発信とか、そのあたりが必須かなど。
- ・文化コーディネーターは、統括・分野別・エリア別など、いくつかの役割を分かち合う、重層的なものが必要。

#### 4. まとめ

- (1) 「まちの記憶を継ぐ・活かす」「まちへの愛着と誇りを育てる」について  
このテーマに関するまとめとして資料で整理した方向性について、基本的な了解を得たが、資料については持ち帰り確認していただくこととした。
- (2) 「子どもの生きる力を育む」について  
懇談会資料を基本に置きながら、学校や家庭を取り巻く文化環境について問題点を確認し、「学校・地域・区民が連携した文化芸術教育の重要性」、「区内の文化芸術資源の活用を図るための文化コーディネーターの育成」、「適切な情報提供のためのシステムづくり」ということを重視することで、議論の方向性を確認した。
- (3) 今日の話をもとに専門部会で取りまとめをお願いしたい。

#### 5. 次回日程について

事務局より、下記のとおり日程の確認を行った。

第6回懇談会開催は、5月21日(木)

- ・ 14時30分 - 16:30分

会場は新宿文化センター リハーサル室

閉会 高階会長の挨拶を以って、16時10分閉会した。

その他 閉会后、東京オペラシティ内の施設見学を行った。